

令和6年6月6日

令和6年度 森林資源解析業務委託に係る質問回答

佐賀県農林水産部森林整備課

No,	質 問	回 答
1	「仕様書」第15条(納品成果品)に写真地図とありますが、対象範囲は佐賀県西部地区(844.63 km ²)とし、歪みや写真間のずれがなく色調均一性のある正規オルソ画像の写真地図を納品するとのことですので宜しいでしょうか。	写真地図に関しては、佐賀西部地区(844.6 km ²)となります。写真地図の精度については、特に定めはありません。
2	「仕様書」第15条(納品成果品)に要整備森林分布図とありますが、要整備森林分布図は、仕様書第14条(2)③⑥⑦の情報を総合的に判断して図面を作成するとのことでお考えで問題ないでしょうか。	問題ありません。
3	「個人情報取扱特記事項」にある別紙については、業務着手時に提出するもので宜しいでしょうか。	「個人情報取扱特記事項」については契約時に提出してください。
4	「評価基準」にあります技術者の手持ち業務について、基準日は公告日(令和6年5月17日)との理解で宜しいでしょうか。	手持ち業務の基準日については公告日(令和6年5月17日)からとなります。

5	提案書(任意様式)について、枚数の制限はないでしょうか。	枚数の制限はありません。
6	プロポーザル方式説明書(2)イ 業務実績に記載した内容が確認できる書類を添付するについては、参加申請書の実績書に添付する書類との認識でよいでしょうか。	提案書の正本1部にも実績書に添付した内容を確認できる書類と合わせて提出してください。
7	プレゼンテーションについては提案書のみを使用し説明するとのことですので、プロジェクター、PC などの準備は不要でしょうか。	プロジェクター、PC は使用しないので準備不要です。プレゼンテーションでは提出した提案書のみを使用とします。
8	プレゼンテーション時に提案書を抜粋し ppt で作成してもいいか。	プレゼンテーション時に ppt は使用できません。
9	業務箇所(844.63k m ²)の航空写真(R4 撮影)は、佐賀県で調達の上提供いただく認識でよろしいでしょうか。受注者が調達する必要がある場合は、調達先及び費用等をご教授ください。	<p>航空写真については、撮影年度の定めはありません。また、佐賀県で調達するものではなく、受注者が調達するものとします。調達先についての指定はなく、例えば、光学衛星画像や国土地理院の写真の使用も可能です。費用については、調達先とご相談ください。</p> <p>航空写真については、佐賀県で調達するものではなく、受注者が調達するものとします。各市町の航空写真を株式会社パスコ様が撮影しており、費用については契約上限額に含まれておりますので、撮影会社の株式会社パスコ様とご相談ください。</p>

10	実績表(様式第4号)については、共同事業体の場合、それぞれの会社で提出する認識でよいでしょうか。	共同事業体については、実績表(様式第4号)については、企業体としての実績書を提出してください。
11	「佐賀県内に本部、支店、営業所を有する必要がある」について、共同事業体においてもそれぞれの会社が佐賀県内に有することでよろしいでしょうか。	共同事業体それぞれが、佐賀県内に本部、支店、営業所を有していなければなりません。
12	本業務範囲内の民有林(全域)の位置図、民有林人工林(解析対象範囲: 248.95km ²)の位置図をお示しいただきたい。	民有林(全域)の位置図については、佐賀県 HP の「佐賀県地域森林計画図の閲覧」からご確認をお願い致します。民有林人工林の位置図については、県で保持していないため、オルソ画像などからの判読をお願い致します。
13	業務の解析面積は民有林人工林 248.95km ² となっております。仕様書第4章成果品(2)②写真地図及び③林相区分図の作成範囲は、民有林人工林 248.95km ² (写真地図は民有林人工林 248.95km ² を含む図郭)と考えてよいでしょうか。	②写真地図については、佐賀県西部地区 844.63 km ² 、③林相区分図の作成範囲は、民有林人工林 248.95km ² とします。
14	仕様書第4章成果品の電子データ形式について、「佐賀県で導入している森林クラウドシステムへ搭載可能なデータ形式」と記載がありますが、具体的には汎用的な GIS データの形式(shp ファイルや GeoTiff ファイル形式等)と考えてよいでしょうか。	GIS データについては、TIFF 及び Shape 形式とします。また、完成検査前に動作確認をシステム提供事業者と連携しながら行ってください。
15	実際に業務に従事する担当技術者は複数名になると考えておりますが、評価要領に基づく評価対象は担当技術者のうちの代表1名と考えてよいでしょうか。	担当技術者の評価対象については、担当技術者のうちの代表1名となります。